

大規模小売店舗の廃止について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出の概要を次のとおり公表する。

平成26年12月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者（廃止前のもの）
名 称 （仮称）クスリのアオキ川原町店
所在地 上越市川原町865-2外
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 店舗面積の合計
（廃止前）1,602平方メートル
（廃止後） 0平方メートル
- 3 廃止（第3条第1項に定める基準面積以下）となる年月日
平成26年12月17日
- 4 廃止しようとする理由
建物設置前に開店の取り止めが決定したため。
- 5 届出年月日
平成26年12月17日